業務部速報

No. 70
発行 25. 11. 10
JR東労組 業務部

申4号「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」に関する申し入れ 11月9日(日)第4回団体交渉を行う！③

12. 事業本部が行う生活ソリューションの業務を明確にすること。また、地方での労使議論において必要な出面数を示すこと。

確認したこと
・生活ソリューションの業務の出面数を示すことについて、認識合わず対立
・年間を通じて販売業務に就くことは想定していない
・生活ソリューションや企画業務に伴う現在員の確保はしっかりおこない、必要な要員を確保する
・今後、職場が回らないということがないように、具体的な提起があれば議論していく
・地方議論において、各事業本部にどのような業務があるかを示していく

13. 事業本部の出面数は、ユニット（現行の本部・支社が所在しない事業本部については業務）の単位で示すこと。

確認したこと
・出面数の示し方は認識合わず対立
・要員不足の中で適正な要員が配置されているのか、労使双方で要員の課題に向き合う環境をつくる

【特徴的な議論内容】●組合　□会社

●組合	□会社
●ユニットごとに示さないと適正な要員がわかりづらくなる ●出面数の示し方は変わるのか	□目指すべき姿は事業本部で融合と連携が進むことである。事業本部全体で様々な仕事に従事するため全体でみる □出面数の示し方は、一般（日勤、交代）管理（日勤、泊まり）乗務員（日勤、泊まり）の６つのパターンである

今後のスケジュールなどについて

●組合	□会社
●本部・本社間での議論整理をしたのちに、地本への議論に移行することは大前提であること ●現在、年末手当団体交渉の真っ只中であることを踏まえ、年末手当の労使議論が終了するまでの間、地方への議論をおこなわないこと ●現時点において、当初会社が示したスケジュールから約１ケ月遅れている現状であるため、地方議論のスケジュール感についても、しっかり労使議論を成熟させる期間を確保すること。あわせて、地方議論において労使合意を目指した真摯かつ建設的な労使議論をおこなうこと ●組織の見直し１項については、今後においても本部・本社間で議論することを確認してきた。そのことにより地方議論でも議論の成熟が見えない場合においては、改めて本部・本社間の労使議論を差し戻しておこなうこと。その他、地方議論において、新たに見えた課題や地方で解決できない課題が発生した時は、本部・本社間で必要な労使議論をおこなうこと	□整理の進捗はあるが、向き合って、提起された内容をめざしていくことは変わらない □そのことを前提に強く認識している。区切りを迎えたうえで進めていく □リミットの確約は難しいが、労使議論を真摯かつ建設的におこない、労使で合意した上で実施することが理想である □一致に至らない内容もあったため、本部・本社間での議論を今後していくことはある

「定期昇給を軸とした、新たな格差と分断、不利益変更反対！安全・健康・生活を守るため、全組合員でたたかおう！」のたたかいのスローガンもと、全組合員でたたかっていこう！